

# 香川県立保健医療大学学生の公休に関する申合せ事項

平成16年4月2日

## 1 趣旨

香川県立保健医療大学の学生の公休に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 定義

「公休」とは、学生が授業に出席しなければならない場合において欠席したときに出席したのものとして取り扱うことをいう。

## 3 公休付与日数

学長は、学生が次の各号のいずれかに該当するときは、公休を与えることができる。なお付与日数は週休日を含み、連続して付与するものとする。

### (1) 忌引の場合

死亡者	限度日数	備考
配偶者及び1親等 (父母、子※養父母・ 養子を含む)	5日	遠隔の地に赴く必要のある場合は、実際に要した往復の日数を忌引の日数に加算することができる。
2親等(祖父母、兄弟 姉妹)	3日	
3親等(曾祖父母、叔 父母、甥姪、曾孫)	1日	

(2) 天災その他の非常災害及び交通機関の事故等、不可抗力による場合

(3) 学校保健安全法施行規則第18条に規定されている感染症に罹患した場合又は感染したおそれがある場合

(4) 裁判員又は裁判員候補者としての任務を果たす場合

(5) その他学長が特に必要と認める場合

## 4 公休手続

公休を受けようとする者は、公休願(別記様式)を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

附 則

この申し合わせ事項は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項は、令和4年5月18日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項は、令和5年10月1日から施行する。

別記様式

# 公 休 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）  
保健医療学部（ 学科）  
学 年 年  
学籍番号  
氏 名

次の理由により、公休にさせていただきようお願いします。

期間	年 月 日 ～ 年 月 日
理由	<input type="checkbox"/> 忌引（続柄： ） <input type="checkbox"/> 天災その他の非常災害及び交通機関の事故等、不可抗力による <input type="checkbox"/> 学校保健安全法施行規則第18条に規定されている感染症に罹患 又は感染したおそれがある <input type="checkbox"/> 裁判員又は裁判員候補者としての任務を果たす <input type="checkbox"/> その他
理由詳細 いつ・どこで・何が ある（あった）など	

月日(曜日)時限	科目名	教員名
月 日( ) 限		
月 日( ) 限		
月 日( ) 限		
月 日( ) 限		
月 日( ) 限		

※行が足りない場合は適宜様式をコピーして使用すること。その場合、2枚目以降にも提出年月日、所属等及び期間、理由、理由詳細の記入は必須です。

提出に際しては次に例示する証明書等（コピー可）を添付すること。

ただし学長が添付不要と認めた場合はこの限りではない。

- ・ 忌引：公的証明書または事実を証明する書類（例：会葬礼状、葬儀証明書等）
- ・ 天災その他：遅延証明書、該当する交通機関の公式 HP の運休を示すページ
- ・ 感染症：医師の診断書（疾病が特定できる薬が処方されている場合は薬剤情報提供文書でも可）
- ・ 裁判員又は裁判員候補者：呼出状